# 事業継続計画書（ひな形）

# 印刷業編

有限会社　〇〇印刷

（別紙）

事業継続力強化計画

1　名称等

事業者の氏名又は名称　有限会社 ○○印刷

代表者の役職名及び氏名　代表取締役

資本金又は出資の額　300 万　　常時使用する従業員の数　7 人

業種　印刷・同関連業

法人番号　　設立年月日　1982 年 5 月 1 日

2　事業継続力強化の目標

| | |
|---|---|
| 自社の事業活動の概要 | 和歌山県内を中心とした冊子・パンフレット・封筒・伝票・名刺などの印刷事業である。<br>具体的には官公庁への封筒印刷を中核とし、チラシなどの各種販促ツールの小ロット印刷、広告に関する企画・戦略立案を行っている。<br>また、封筒作製業務を得意とするうえで、今回感染症（コロナ禍）では、近畿エリアでの雇用調整金や休業補償などの印刷物を請負、重要な役割を担っている。そのため、地域の雇用や生活活動に大きな影響が生ずる。 |
| 事業継続力強化に取り組む目的 | 下記３点を目的に、事業継続力強化に取り組む。<br>1. 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。<br>2. 地域社会の安全に貢献する。<br>3. 資材の供給の継続、又は早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする。<br>下記２点を目的に事業継続力強化に取り組む。<br>１．災害時においても物品の供給を継続し、お客様や地域の雇用への影響を最小限に抑える。<br>２．感染症の発生時においても人命を最優先して、社員と社員の家族の安全と生活を守る。 |
| 事業活動に影響を与える自然災害等の想定 | 当社の事業拠点は和歌山県和歌山市にあり、南海トラフによる海溝型地震や中央構造線による内陸直下型地震、台風や集中豪雨による風水害等で下記が想定される。<br>・今後 30 年以内に震度 6 強以上の地震が発生する確率 26%以上（J-SHIS 地図参照）が予想される地域である<br>・津波に関するハザードマップ・・・・添付資料 A<br>1～1.5m ぐらいの津波が想定される。<br>・台風、集中豪雨による風水害等における和歌山市内水ハザードマップ・・・・添付資料 B<br>50cm ぐらいの浸水の発生が想定される |

| | |
|---|---|
| 自然災害等の発生が<br>事業活動に与える影響 | 想定する自然災害等のうち、事業活動に与える影響が最も大きいものは震度６強以上の地震であり、その被害想定は下記の通り。<br><br>（人員に関する影響）<br>営業時間中に被災した場合、設備の落下、避難中の転倒などにより、けが人が発生する。<br>また、幹線道路に被害が及べば、従業員が帰宅困難者となるほか、夜間に発災した場合、翌営業日の従業員の参集が困難となる。併せて、従業員の家族へも被害が生ずる。これら被害が事業活動に与える影響として、復旧作業の遅れ、事業再開時において、特定の従業員が専属で担当していた部分について業務再開が困難となること、生産量が減少することなどが想定される。<br><br>（建物・設備に関する影響）<br>事業所の建物は、耐震性が低いため、揺れによる建物自体への直接被害が大きい。一方、設備は、停電が発生すれば、一時的に停止。また、揺れにより製造機器（印刷機など）が損傷するほか、配管や配線類が断裂する。津波が発生すれば、中間財や生産済の在庫も損傷するおそれ。インフラについては、電力・水道は１週間程度供給が停止するほか、公共交通機関は１週間ほど機能不全となるおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、生産ラインの全部又は一部の停止などが想定される。<br><br>（資金繰りに関する影響）<br>資金繰りについては、設備の稼働停止や営業停止によって営業収入が得られないことで、運転資金がひっ迫するおそれがある。また建物・設備に被害が生ずる場合にあっては、これらの復旧費用が必要となる。これら被害が事業活動に与える影響として、円滑な資金調達ができなければ、運転資金が枯渇することや復旧費用を捻出できないことが想定される。<br>（情報に関する影響）<br><br>オフィス内にあるサーバー（顧客情報、財務資料、デザイン、印刷データなどを保管）が破損・浸水すれば、バックアップしているデータ以外は喪失するおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、重要な情報が喪失すれば、取引先への支払、売掛金の回収、取引先からの注文の受託や納品した機器等のメンテナンス対応などが困難となることが想定される。<br><br>（その他の影響） |

| | |
|---|---|
| | 仕入れ取引先の被災や公共交通機関の影響により、１週間程度、原料である紙やインキの調達が困難になれば、最終製品の出荷が不可能になるおそれ。これら被害が事業活動に与える影響として、取引先と約定通りの、製品納入を行えないなどの事態が想定される。 |

3　事業継続力強化の内容

（1）自然災害等が発生した場合における対応手順

| 項目 | | 初動対応の内容 | 発災後の対応時期 | 事前対策の内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 人命の安全確保 | 従業員の避難方法 | 発災直後 | ･自社拠点内の安全エリアの設定<br>･社内の避難経路の周知・確認<br>･避難所までの経路確認 |
| | | 従業員の安否確認方法 | 発災直後 | ･安否確認<br>･従業員の連絡網の整備（携帯電話番号） |
| | | 生産設備の緊急停止方法 | 発災直後 | ･緊急時の機器停止手順の周知・確認 |
| 2 | 非常時の緊急時体制の構築 | 代表取締役社長を本部長とした、災害対策本部の立ち上げ | 発災後<br>１時間以内 | ･設置基準の策定<br>･災害対策の体制整備等 |
| 3 | 被害状況の把握<br>被害情報の共有 | 被災状況や、生産・出荷活動への影響の有無の確認当該情報の第一報を顧客及び取引先並びに地元の市当局、商工団体に報告 | 発災後<br>12 時間以内 | ･被害情報の確認手順の整理<br>･被害情報及び復旧の見通しに関する関係者への報告方法、対外的な情報発信方法の策定 |
| 4 | その他の取組 | | | |

（2）事業継続力強化に資する対策及び取組

| | | |
|---|---|---|
| A | 自然災害等が発生した場合における<br>人員体制の整備 | ＜現在の取組＞<br>現在、具体的な対策は行っていない。<br><br>＜今後の計画＞<br>・事業所から 10km 圏内に居住する社員を緊急参集担当に任命する。非常時に職員が参集でき |

| | | |
|---|---|---|
| | | るよう、緊急参集担当には、自転車を貸与する。<br>·自然災害時を想定して、社員の多能工化を進める。<br>この取組は、増産対応が必要な場合にも有効に機能する。<br>·他地域（大阪府）の提携工場との間で、仕事の融通のための体制を整備する。また、これらの取組が有効に活用できるよう、平時から複数の工場間の仕事の交流を行う。 |
| B | 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入 | ＜現在の取組＞<br>現在、具体的な対策は行っていない。<br><br>＜今後の計画＞<br>当社は、現在官公庁などの重要な書類等を製造しているため早期普及が取引先などから求められている。以下の取組を図り、印刷物製造の事業継続を図れる体制を構築することを目的としている。<br>・停電の発生に備えて、無停電電源装置及び自家発電設備を導入する。データをクラウド保存など。<br>・工場及び倉庫の開口部に土嚢を設け、床上１ｍまでの浸水被害を免れるようにする。<br>・他地域の協力工場において代替生産ができるよう、関係性強化を進める。 |
| C | 事業活動を継続するための資金の調達手段の確保 | ＜現在の取組＞<br>現在、火災保険に加入している。火災保険の対象範囲は、建物及び機械の契約である。現状、火災保険の対象外となっている生産設備や在庫に被害が生じた場合に補償が受けても金額的に足らないことが想定される。水災や地震が発生した際は保険が適用されないことから、資金調達が困難となることが想定される。<br><br>＜今後の計画＞<br>現在加入している火災保険について、水災補償特約を加えるほか、生産設備や在庫も保険の対象範囲に追加する契約とする予定である。<br>·地震が発生した際に緊急融資が受けられるよう、地元のきのくに信用金庫の担当者及び商工会の経営指導員と日々コミュニケーションを取る。 |

| | | |
|---|---|---|
| D | 事業活動を継続するための<br>重要情報の保護 | ＜現在の取組＞<br>現在、具体的な対策は行っていない。<br><br>＜今後の計画＞<br>顧客データや帳簿、デザイン印刷データなどをクラウド上のサーバーに保管する予定である。 |

（３）事業継続力強化設備等の種類

| | （２）の項目 | 取得年月 | 設備等の名称／型式 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |

| | 設備等の種類 | 単価（千円） | 数量 | 金額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | | | |
| 2 | | | | |
| 3 | | | | |

| 確認項目 | チェック欄 |
|---|---|
| 上記設備は、建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）及び消防法（昭和二十三年法律第百八十六号）上設置が義務づけられた設備ではありません。 | |

（４）事業継続力強化の実施に協力する者の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びにその協力の内容

| | |
|---|---|
| 名称 | |
| 住所 | 和歌山市… |
| 代表者の氏名 | 支店長 |
| 協力の内容 | 被災時において、緊急融資を受けられる契約を結んでおくとともに、和歌山県信用保証協会のセーフティネット保証を活用することについて、事前に協議を行う。 |

| | |
|---|---|
| 名称 | |
| 住所 | |
| 代表者の氏名 | |
| 協力の内容 | |

| | |
|---|---|
| 名称 | |
| 住所 | |
| 代表者の氏名 | |
| 協力の内容 | |

（5）平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組

| |
|---|
| 計画の推進及び訓練・教育については、代表取締役社長の指揮の下、実施する。社内の職員で組織する防災・減災対策を行う。具体的な取組を検討・決定する。<br>毎年夏頃を目処に、全社員で災害時の対応イメージトレーニングを実施することとし、訓練に合わせて、社員への教育も実施する。また、実態に則した計画となるように、毎年計画の見直しを実行する。 |

4　実施時期

2021 年　1 月～　2023 年　12 月

5　事業継続力強化を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

| 実施事項 | 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額（千円） |
|---|---|---|---|
| 事前対策 | 家具転倒防止器具購入 | 自己資金 | 5 |
| 事前対策 | 防災セット購入（従業員＋役員数分） | 自己資金 | 54 |

6　その他

（1）関係法令の遵守（必須）

| 確認項目 | チェック欄 |
|---|---|
| 事業継続力強化の実施にあたり、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号）、下請代金支払遅延等防止法（昭和三十一年法律第百二十号）、下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）その他関係法令に抵触する内容は含みません。 | ✓ |

（2）その他事業継続力強化に資する取組（任意）

| 確認項目 | チェック欄 |
|---|---|
| レジリエンス認証制度（※1）に基づく認証を取得しています。 | |
| ISO 22301 認証（※2）を取得しています。 | |
| 中小企業 BCP 策定運用指針に基づき BCP を策定しています。 | |

（※1）国土強靭化に貢献する団体を認証する制度

（※2）事業継続マネジメントシステム（BCMS）の国際規格

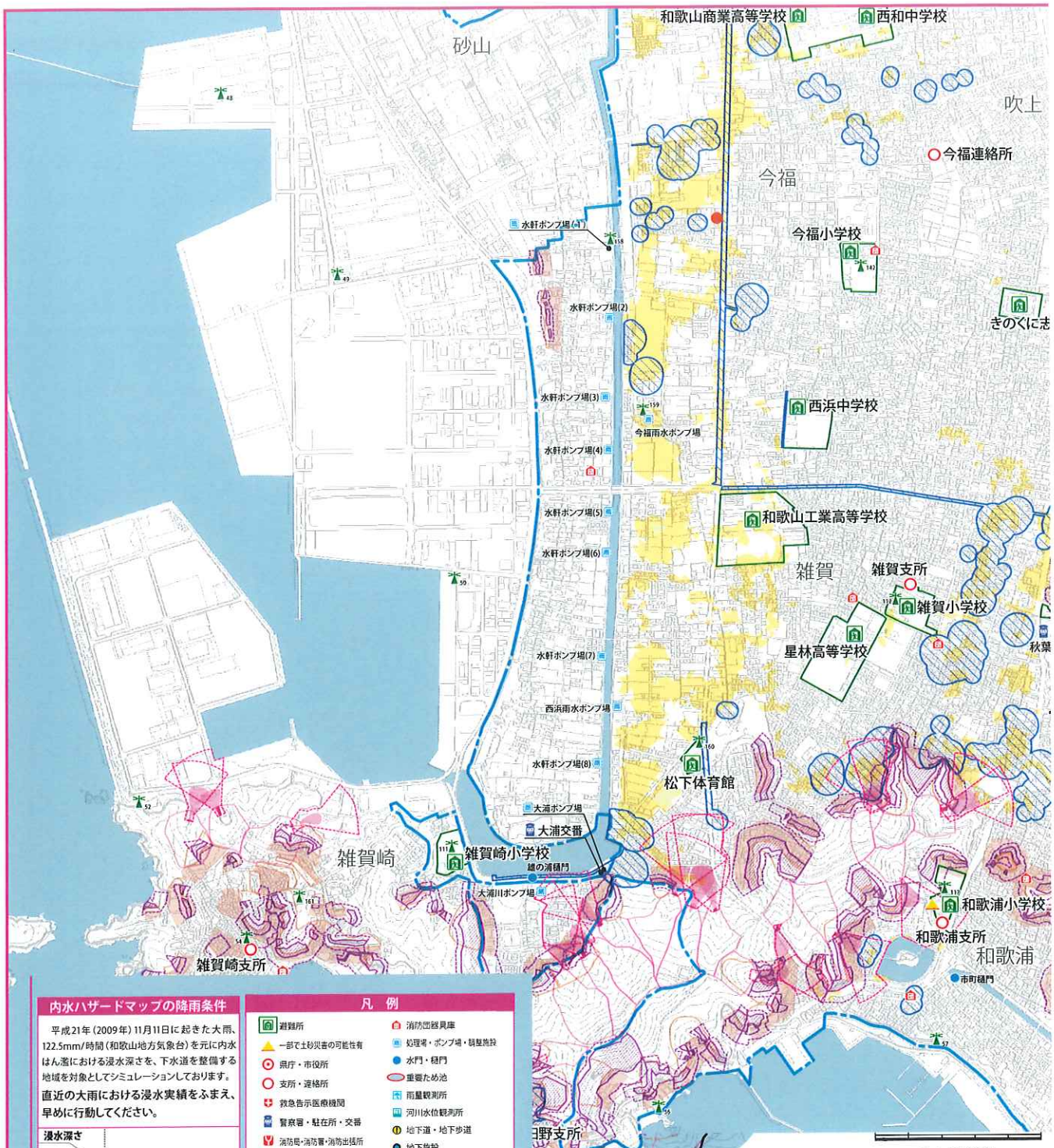


## 内水ハザードマップの降雨条件

平成21年（2009年）11月11日に起きた大雨、122.5mm/時間（和歌山地方気象台）を元に内水はん濫における浸水深さを、下水道を整備する地域を対象としてシミュレーションしております。

**直近の大雨における浸水実績をふまえ、早めに行動してください。**

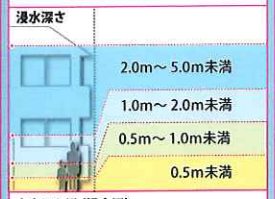


**内水はん濫（浸水深）**

- 2.0m～5.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.5m未満

## 凡　例

- 避難所
- 一部で土砂災害の可能性有
- 県庁・市役所
- 支所・連絡所
- 救急告示医療機関
- 警察署・駐在所・交番
- 消防局・消防署・消防出張所
- 防災行政無線屋外拡声子局
- 水防倉庫
- 消防団器具庫
- 処理場・ポンプ場・貯留施設
- 水門・樋門
- 重要ため池
- 雨量観測所
- 河川水位観測所
- 地下道・地下歩道
- 地下施設（市が管理する駐車場）
- 下水道基本計画区域

**浸水実績（市確認箇所）**
平成21年（2009年）11月11日の実績

**土砂災害（特別）警戒区域**

急傾斜地の崩壊
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

土石流
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

地すべり
- 土砂災害警戒区域

●土砂災害警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

●土砂災害特別警戒区域
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。

**土砂災害危険箇所**
- がけ崩れによる被害のおそれのある箇所
- がけ崩れのおそれのある箇所
- 土石流による被害のおそれのある箇所
- 土石流のおそれのある箇所
- 地すべりのおそれのある箇所

# 内水ハザードマップ

## 雑賀、和歌浦、名草、雑賀崎、田野地区

## 避難所一覧

| 地区名 | 名　称 | 安全レベル | 所在地 | 電　話 |
|---|---|---|---|---|
| 雑賀 | 雑賀小学校 | ★★★ | 西浜１丁目４－４８ | 073-444-1480 |
| 雑賀 | 西浜中学校 | ★★★ | 西小二里１丁目６－１ | 073-444-0482 |
| 雑賀 | 星林高等学校 | ★★★ | 西浜２－９－９ | 073-444-4181 |
| 雑賀 | 和歌山工業高等学校 | ★★★ | 西浜３－６－１ | 073-444-0158 |
| 雑賀 | 松下体育館 | ★★★ | 西浜１０３７ | 073-444-8274 |
| 雑賀 | 秋葉山公園県民水泳場 | ★★ | 秋葉町４番１１号 | 073-445-7300 |
| 和歌浦 | 和歌浦小学校 | ★ | 和歌浦西２丁目１－１８ | 073-444-0229 |
| 名草 | 名草小学校 | ★★ | 紀三井寺２４０ | 073-444-1030 |
| 名草 | 浜宮小学校 | ★★★ | 内原７７８－１６ | 073-445-8368 |
| 名草 | 明和中学校 | ★★★ | 紀三井寺８３２－１ | 073-444-1207 |
| 名草 | 県立医科大学保健看護学部（体育館） | ★★ | 三葛５８０ | 073-446-6700 |
| 雑賀崎 田野 | 雑賀崎小学校 | ★★ | 西浜１１４８ | 073-444-0048 |

| 避難先安全レベルの考え方（風水害） | | |
|---|---|---|
| | レベル3 ★★★ | 大規模災害等が想定される場合でも十分に安全な避難先。 |
| | レベル2 ★★ | 大規模災害等が想定される場合でも一定の安全を確保することが可能である避難先。 |
| | レベル1 ★ | 大規模災害等が想定される場合には事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がある避難先。 |

※この詳細図は下水道施設や水路等の排水能力を上回る大雨による浸水想定区域を表示したものです。

※洪水に関する浸水想定区域図については、防災マップ及び洪水ハザードマップを参考にしてください。

※避難先安全レベルには地震・津波の基準が別途設定されています。

# 地震・津波 南海トラフの巨大地震

Earthquake/Tsunami 地震・海嘯・南海海槽大地震　Massive Nankai Trough Earthquake 지진·해일 난카이 트로프의 거대지진

Detailed Map of the Takamatsu/Saika/Saikazaki Area 高松・雑賀・雑賀崎地区詳細図　高松・杂贺・杂贺崎地区详图　다카마쓰·사이카·사이카자키 지구 상세도

# 高松・雑賀・雑賀崎地区詳細図

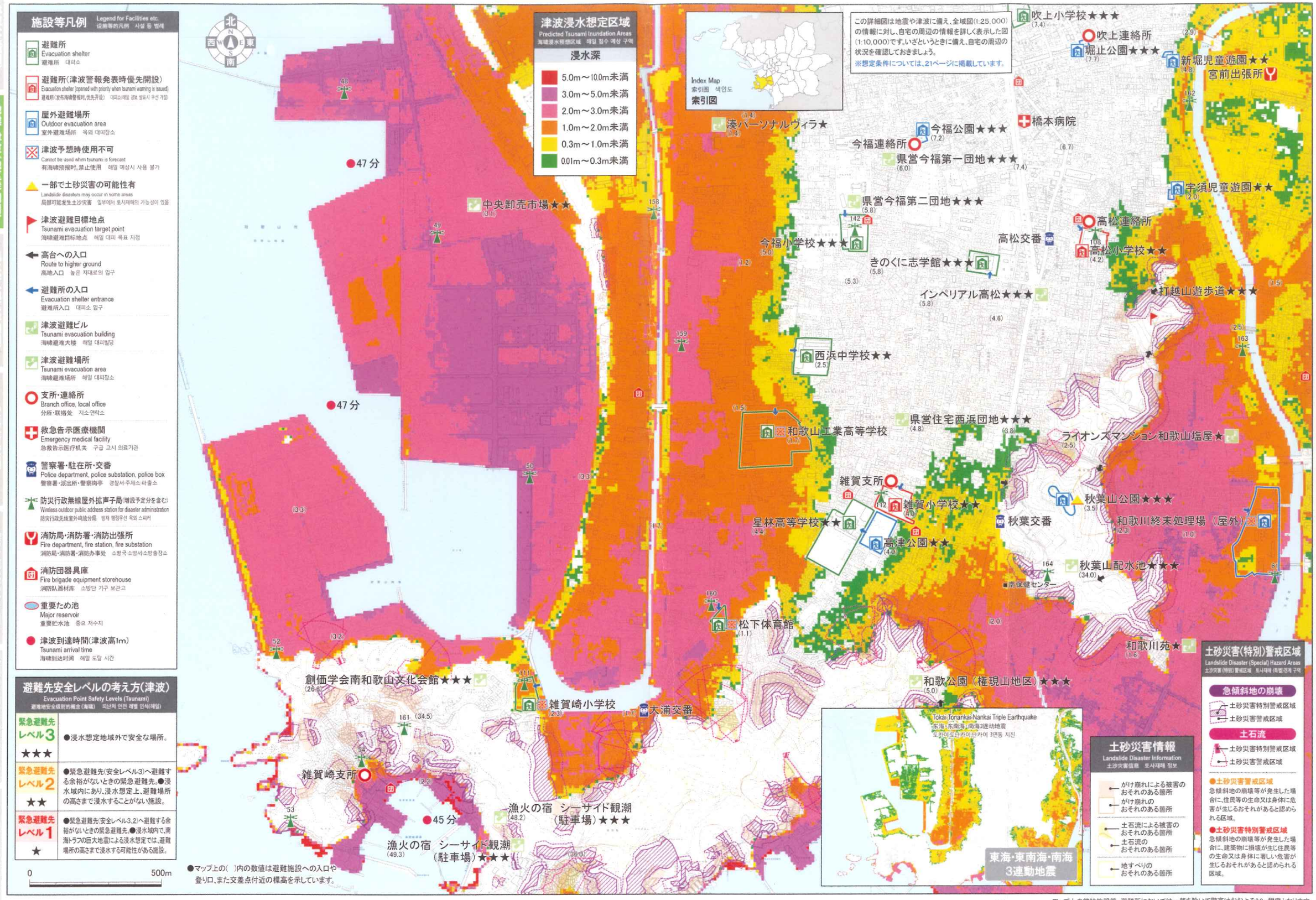


●マップ上の( )内の数値は避難施設への入口や登り口、また交差点付近の標高を示しています。

マップ上の学校施設等、避難所においては一部を除いて階高はおおよそ3.0m程度となります。

# 内水ハザードマップ

## 雑賀、和歌浦、名草、雑賀崎、田野地区

### 内水ハザードマップの降雨条件

平成21年（2009年）11月11日に起きた大雨、122.5mm/時間（和歌山地方気象台）を元に内水はん濫における浸水深さを、下水道を整備する地域を対象としてシミュレーションしております。

直近の大雨における浸水実績をふまえ、早めに行動してください。

浸水深さ

- 2.0m～5.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.5m未満

内水はん濫（浸水深）

- 2.0m～5.0m未満
- 1.0m～2.0m未満
- 0.5m～1.0m未満
- 0.5m未満

### 凡例

- 避難所
- 一部で土砂災害の可能性有
- 県庁・市役所
- 支所・連絡所
- 救急告示医療機関
- 警察署・駐在所・交番
- 消防局・消防署・消防出張所
- 防災行政無線屋外拡声子局
- 水防倉庫
- 消防団器具庫
- 処理場・ポンプ場・調整施設
- 水門・樋門
- 重要ため池
- 雨量観測所
- 河川水位観測所
- 地下道・地下歩道
- 地下施設（市が管理する駐車場）
- 下水道基本計画区域

浸水実績（市確認箇所）

平成21年（2009年）11月11日の実績

土砂災害（特別）警戒区域

急傾斜地の崩壊

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

土石流

- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

地すべり

- 土砂災害警戒区域

●土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

●土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域。

土砂災害危険箇所

- がけ崩れによる被害のおそれのある箇所
- がけ崩れのおそれのある箇所
- 土石流による被害のおそれのある箇所
- 土石流のおそれのある箇所
- 地すべりのおそれのある箇所

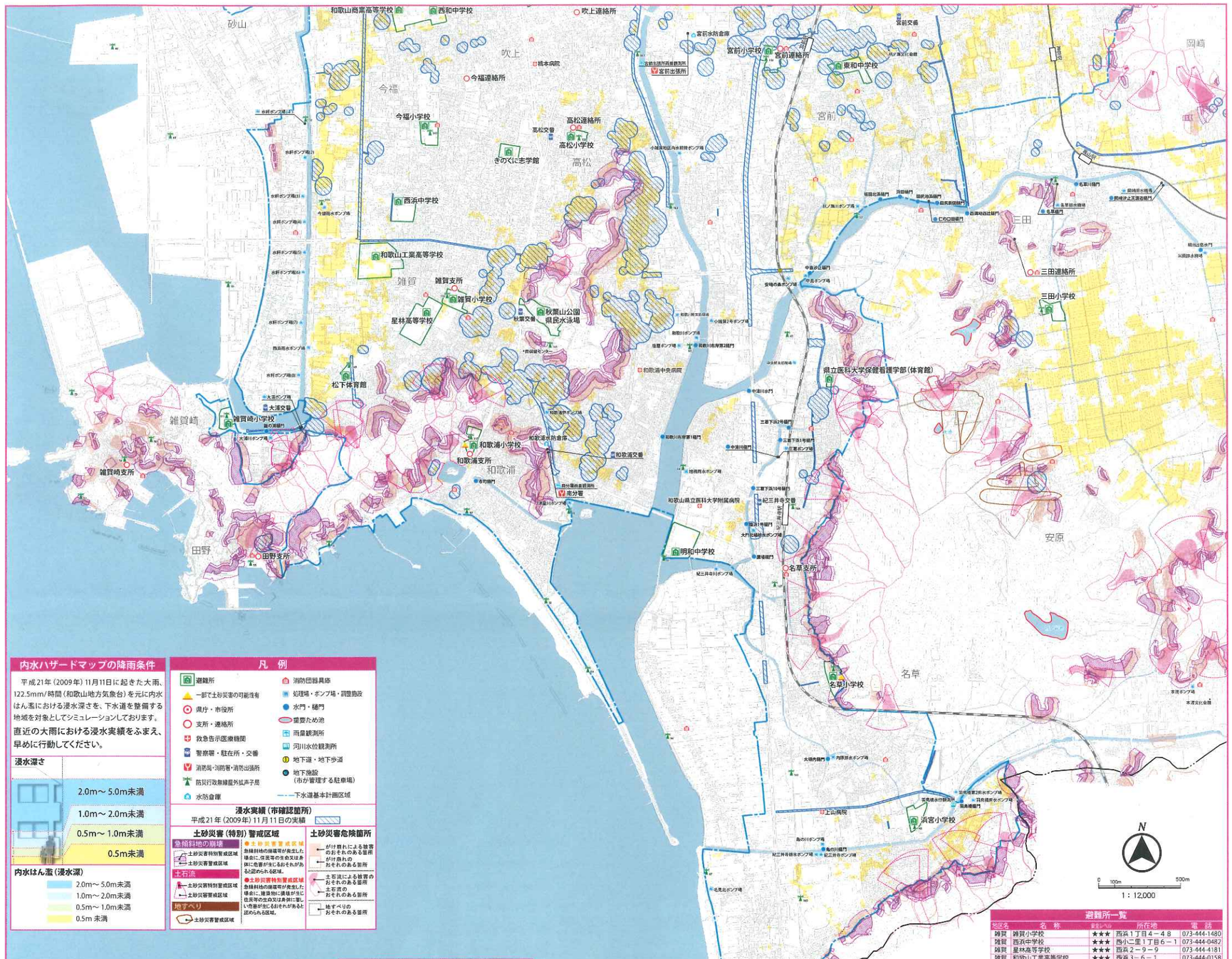

### 避難所一覧

| 地区名 | 名称 | 安全レベル | 所在地 | 電話 |
|---|---|---|---|---|
| 雑賀 | 雑賀小学校 | ★★★ | 西浜１丁目４－４８ | 073-444-1480 |
| 雑賀 | 西浜中学校 | ★★★ | 西小二里１丁目６－１ | 073-444-0482 |
| 雑賀 | 星林高等学校 | ★★★ | 西浜２－９－９ | 073-444-4181 |
| 雑賀 | 和歌山工業高等学校 | ★★★ | 西浜３－６－１ | 073-444-0158 |
| 雑賀 | 松下体育館 | ★★★ | 西浜１０３７ | 073-444-8274 |
| 雑賀 | 秋葉山公園県民水泳場 | ★★ | 秋葉町４番１１号 | 073-445-7300 |
| 和歌浦 | 和歌浦小学校 | ★ | 和歌浦西２丁目１－１８ | 073-444-0229 |
| 名草 | 名草小学校 | ★★ | 紀三井寺２４０ | 073-444-1030 |
| 名草 | 浜宮小学校 | ★★★ | 内原７７８－１６ | 073-445-8368 |
| 名草 | 明和中学校 | ★★★ | 紀三井寺８３２－１ | 073-444-1207 |
| 名草 | 県立医科大学保健看護学部（体育館） | ★★ | 三葛５８０ | 073-446-6700 |
| 雑賀崎<br>田野 | 雑賀崎小学校 | ★★ | 西浜１１４８ | 073-444-0048 |

| | | |
|---|---|---|
| 避難先安全レベルの考え方（風水害） | レベル3 ★★★ | 大規模災害等が想定される場合でも十分に安全な避難先。 |
| | レベル2 ★★ | 大規模災害等が想定される場合でも一定の安全を確保することが可能である避難先。 |
| | レベル1 ★ | 大規模災害等が想定される場合には事前に開設しないとするか、開設した場合であっても、危険が迫った場合には閉鎖の可能性がある避難先。 |

※この詳細図は下水道施設や水路等の排水能力を上回る大雨による浸水想定区域を表示したものです。

※洪水に関する浸水想定区域図については、防災マップ及び洪水ハザードマップを参考にしてください。

※避難先安全レベルには地震・津波の基準が別途設定されています。